
次期廃棄物計画の策定について

川崎市環境局

- 01 | 現行計画の成果と課題
- 02 | 社会状況の変化を踏まえた課題
- 03 | 国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性
- 04 | 川崎市の強み
- 05 | 廃棄物の将来に対する市民の声
- 06 | 基本理念・基本方針等に関する検討

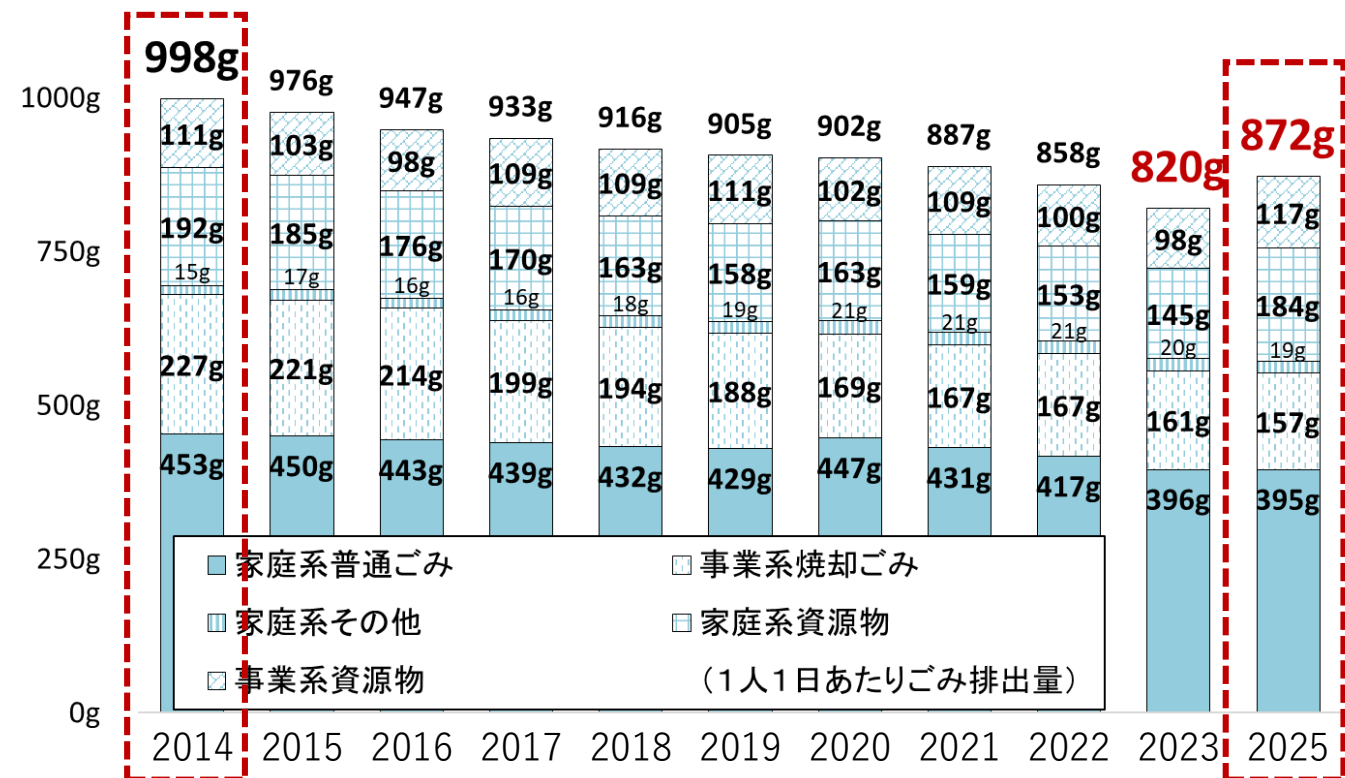
現行計画の成果と課題（家庭系・事業系 一般廃棄物）

〇ごみの減量、家庭系資源物の分別率

【成果】 1人1日あたりのごみ排出量は政令市最少が見込まれ、目標以上のごみ減量を達成

【課題】 プラ容器包装は41%、ミックスペーパーは31%の分別率にとどまる

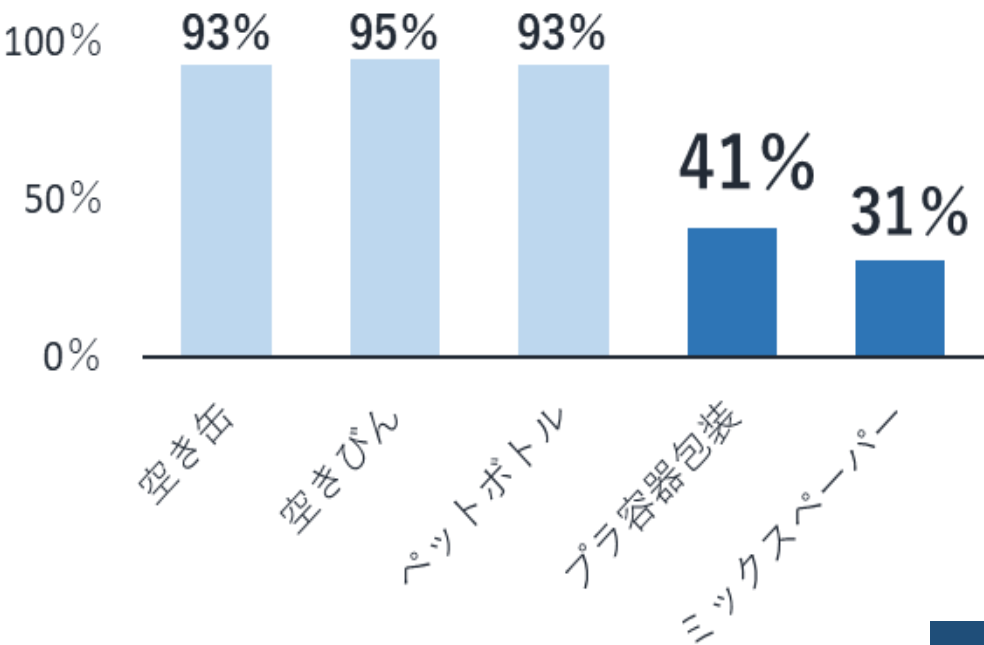
1人1日あたりのごみ排出量



※家庭系その他：粗大可燃分・一時多量ごみ

各資源物の分別率（2023年度実績）

市内の家庭から排出される各資源物の分別率



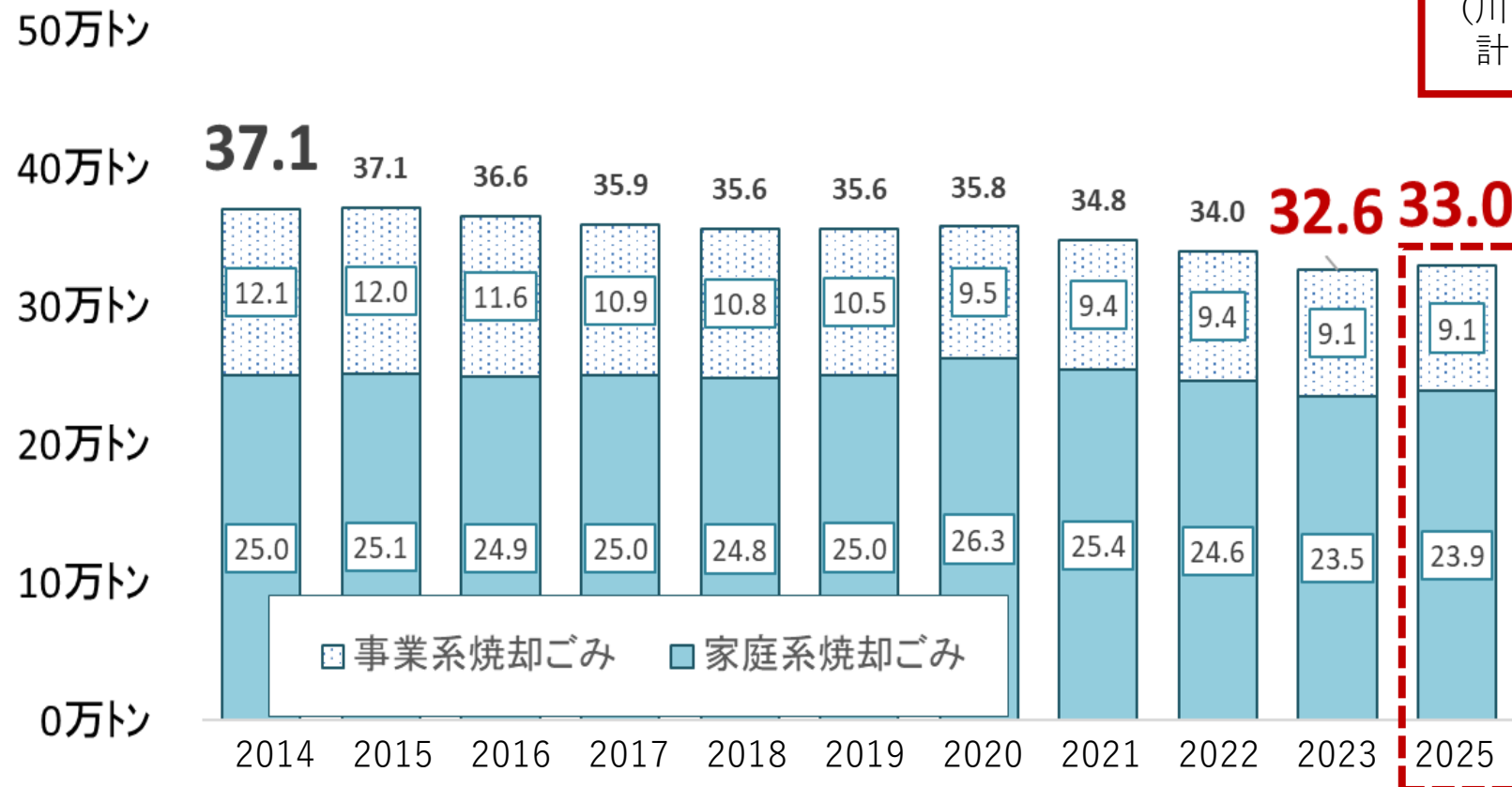
現行計画の成果と課題（家庭系・事業系 一般廃棄物）

○ごみ焼却量の削減の推進

【成果】 ごみ焼却量は2025年度目標を前倒しで達成済

【課題】 順調に減少しているものの脱炭素化に向けて引き続き削減が必要

ごみ焼却量の推移



目標値

(川崎市一般廃棄物処理基本計画)
計画期間：2016～2025年度

現行計画の成果と課題（家庭系 一般廃棄物）

○家庭系ごみ減量・資源化の推進

【成果】 焼却量のうち、厨芥類や紙類（ミックス対象）など減少

【課題】 紙類（その他）のうち、汚れた紙類や資源集団回収の段ボールが増加
プラ（その他）のうち、プラ製品が増加

家庭系焼却ごみ中の組成の推移

焼却の内訳※1	2014	2019	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
紙類（ミックス対象）	2.6万t	2.6万t	2.4万t	2.1万t	2.1万t	2.1万t	▲0.5万t	▲20%
紙類（その他）※2	3.1万t	4.4万t	4.7万t	4.6万t	4.5万t	4.1万t	1.1万t	34%
プラ（容器包装リサイクル対象）	2.4万t	2.4万t	2.4万t	2.2万t	2.2万t	2.1万t	▲0.3万t	▲12%
プラ（その他）※3	0.8万t	1.5万t	1.6万t	1.6万t	1.4万t	1.4万t	0.5万t	66%
厨芥類	8.2万t	5.7万t	5.9万t	6.2万t	5.7万t	5.4万t	▲2.9万t	▲35%
その他※4	7.0万t	7.4万t	8.0万t	7.5万t	7.5万t	7.3万t	0.3万t	4%
焼却量	24.2万t	24.1万t	25.1万t	24.2万t	23.4万t	22.4万t	▲1.8万t	▲7%

※1 家庭系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から焼却物を算定

※2 紙類その他：資源集団回収品目（新聞、雑誌、段ボール）、汚れ・匂いのついた紙など

※3 プラその他：ポリ袋、プラ製品

※4 その他：可燃、不燃ごみ、草木類、繊維類、紙おむつ、金属類、ガラス類等

現行計画の成果と課題（事業系 一般廃棄物）

○事業系ごみ（一廃廃棄物）の減量・資源化の推進

【成果】手数料改定や社会状況の変化、内容物審査体制の強化などにより減少傾向

【課題】産業廃棄物であるプラスチック類が未だに混入

事業系焼却ごみ中の組成と事業系ごみ量の推移（一般廃棄物）

焼却の内訳※ ¹	2014	2019	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
紙類	5.4万t	4.1万t	3.7万t	3.4万t	3.5万t	3.7万t	▲1.7万t	▲32%
プラスチック類	2.8万t	2.0万t	1.5万t	1.4万t	1.3万t	1.4万t	▲1.4万t	▲50%
厨芥類	1.9万t	2.2万t	2.0万t	2.3万t	2.5万t	2.0万t	0.1万t	3%
その他※ ²	1.9万t	2.3万t	2.4万t	2.3万t	2.2万t	2.0万t	0.1万t	6%
焼却量	12.1万t	10.5万t	9.5万t	9.4万t	9.4万t	9.1万t	▲3.0万t	▲25%

※¹ 事業系焼却ごみの組成（3か年移動加重平均）から焼却物を算定

※² その他：紙おむつ、繊維類、草木類、金属類、ガラス類等

	2014	2019	2020	2021	2022	2023	2014-2023	増減率
事業系焼却ごみ	12.1万t	10.5万t	9.5万t	9.4万t	9.4万t	9.1万t	▲3.0万t	▲25%
事業系資源物	5.9万t	6.2万t	5.7万t	6.1万t	5.6万t	5.5万t	▲0.4万t	▲6%
合計	18.0万t	16.8万t	15.2万t	15.5万t	15.0万t	14.6万t	▲3.4万t	▲19%

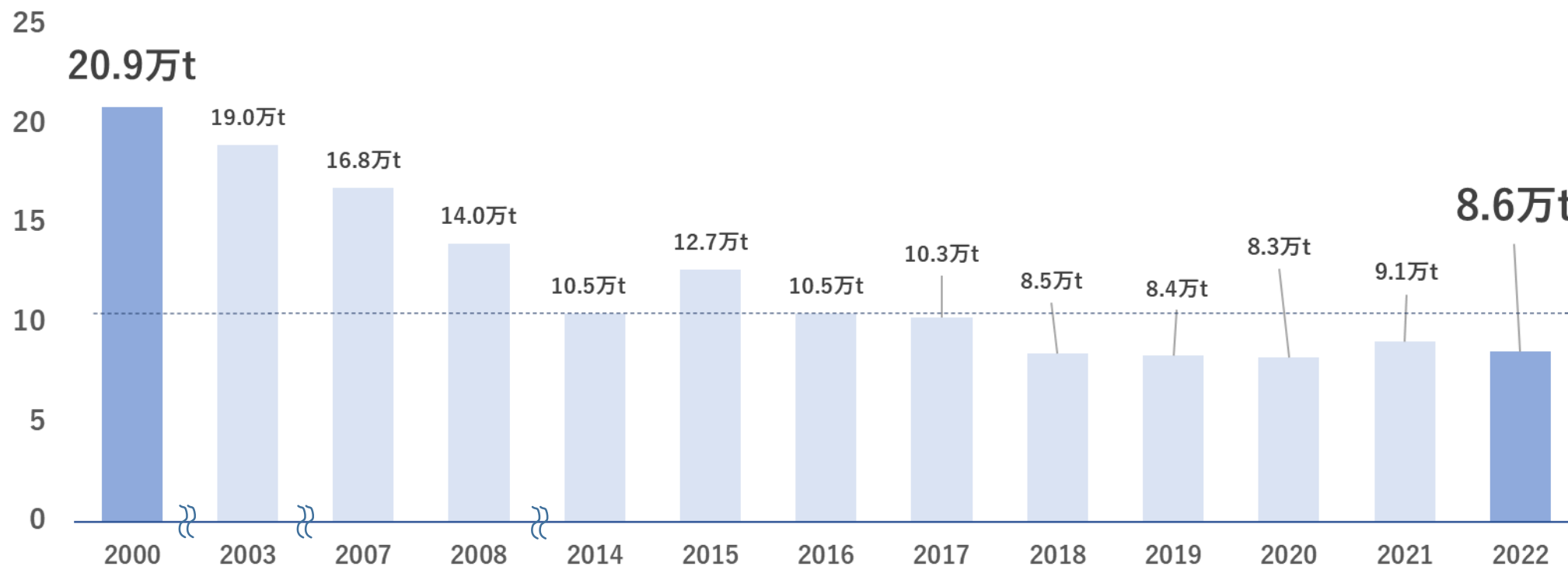
現行計画の成果と課題（家庭・事業系 一般廃棄物）

○食品廃棄物の減量

【成果】 2000年比で家庭系と事業系を合わせた食品廃棄物は50%以上減少

【課題】 近年、食品廃棄物量は横ばい傾向

本市の食品廃棄物量の推移



食品廃棄物量：焼却ごみ中の厨芥類（家庭系＋事業系）＋事業系一般廃棄物多量・準多量排出事業者の厨芥類資源化量

2022年度の内訳：家庭系が約7割、事業系が約3割。食品廃棄物中の食品ロスは約3割

食品廃棄物：食品ロス＋調理くず等

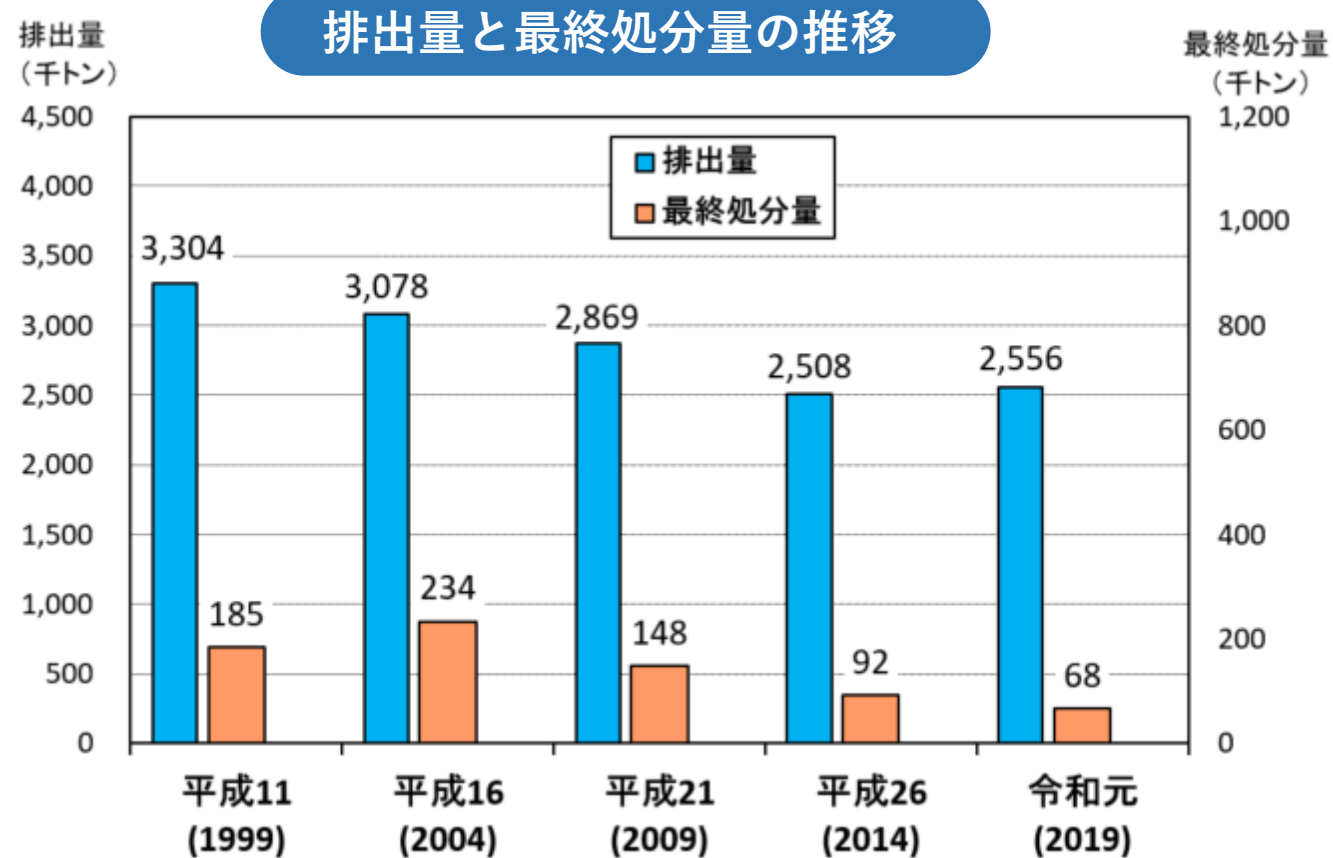
食品ロス：直接廃棄＋食べ残し＋過剰除去

現行計画の成果と課題（産業廃棄物）

○事業系ごみ（産業廃棄物）の減量・資源化の推進

【成果】 排出事業者に対する産業廃棄物の発生抑制に向けた取組の推進や、各種リサイクル法の推進により
長期的には排出量及び最終処分量は減少傾向

【課題】 近年、排出量は横ばい傾向（2016年頃から建設汚泥が増加、土木工事が要因と思われる）
廃プラスチック類を始めとする産業廃棄物の更なる排出抑制が必要



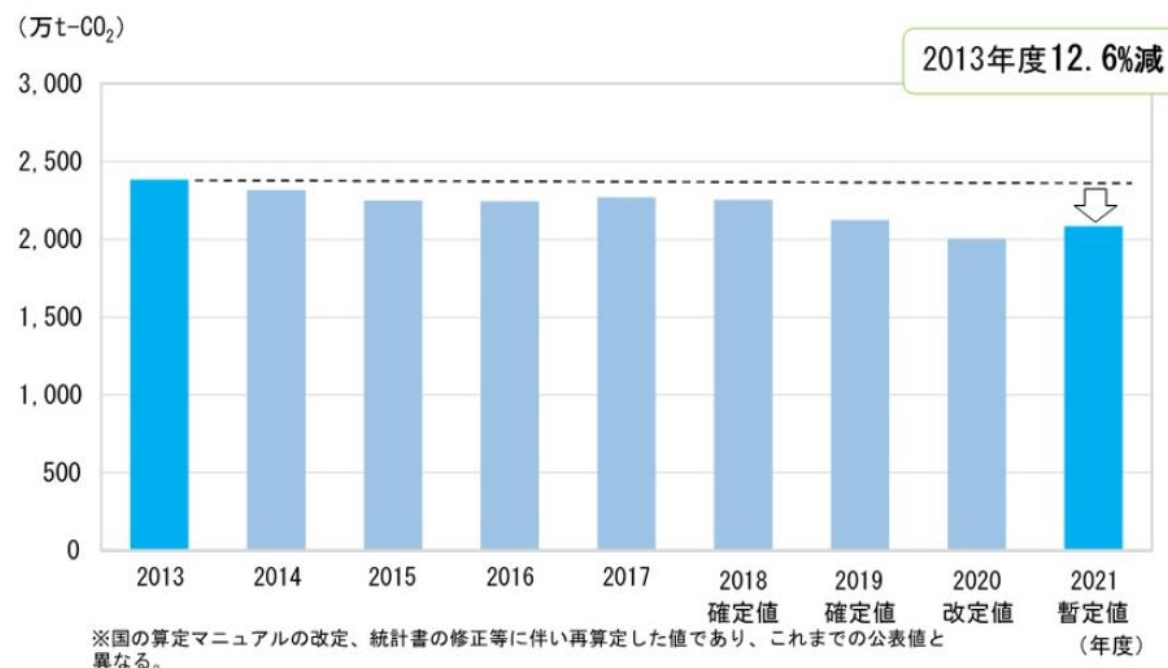
現行計画の成果と課題（家庭系・事業系）

○脱炭素社会の実現に向けた進捗状況

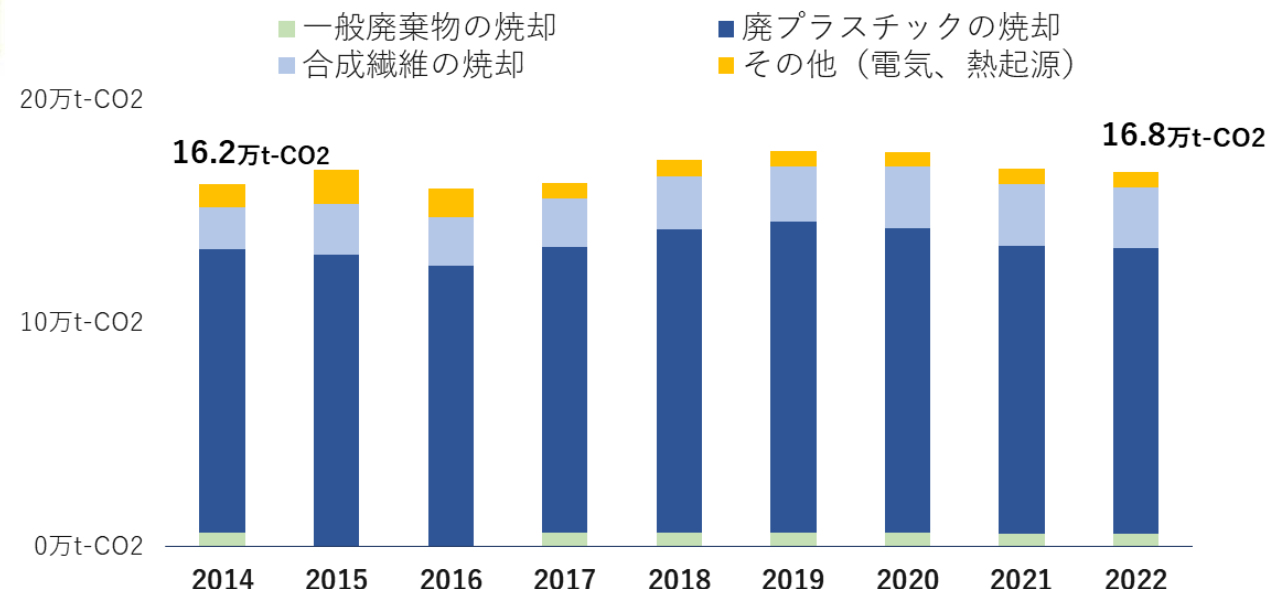
【課題】本市では2030年度に市域の温室効果ガス排出量を50%削減（2013年度比）の目標を掲げているが、2021年度の暫定値の状況では12.6%減にとどまる

本市の廃棄物分野の温室効果ガス排出量の9割が廃棄物焼却由来で排出量は横ばい傾向
（焼却量自体は減少傾向、排出量に影響がある廃プラは横ばい、合成繊維は増加傾向）

市域の温室効果ガス排出量



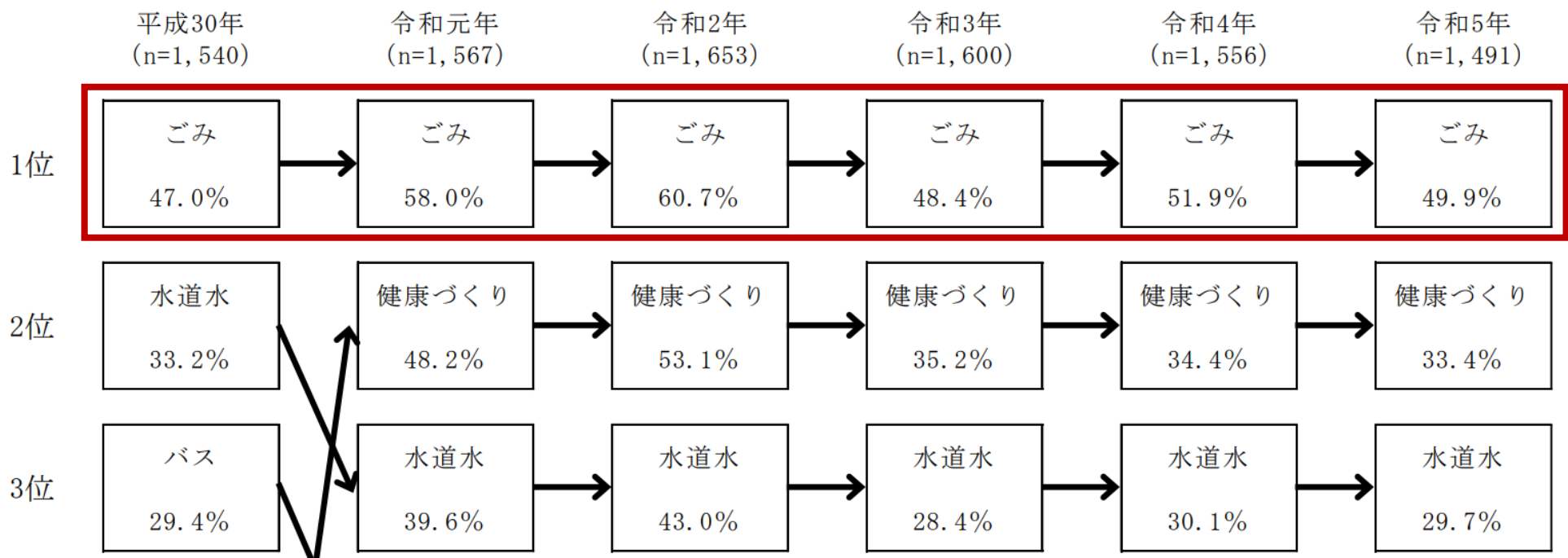
市の焼却施設における温室効果ガス排出量



現行計画の成果と課題（家庭系・事業系）

○令和5年度かわさき市民アンケート

【成果】 市政の仕事でよくやっていると思うこと 全35項目中、**ごみ**が**1位**（平成18年度の調査開始以来）



<実施概要>

- 1 実施日 令和5年10月～12月
- 2 対象者 住民基本台帳からの層化無作為抽出
- 3 回答数 1,491 件

出典：令和5(2023)年度
かわさき市民アンケート概要版

現行計画の成果と課題（家庭系・事業系）

○令和6年度市民WEBアンケート（速報）による廃棄物に関する市民意識等

<主な意見>

- ごみの分別や3Rにどの程度関心があるかについて**
約7割が関心があるが、一方で約3割は関心がない
- プラ製容器包装は主にどのように出しているかについて（※川崎区はプラスチック資源）**
約2割の方が普通ごみに出している。その理由は**分別の手間、汚れ具合、対象が分からない**が各2～3割
- リサイクルやリユースされた製品を積極的に使いたいかについて**
約1割が既に使っており、約7割が使いたい、一方で約2割は使いたくない
- ごみ処理に関するどのような情報が知りたいかについて**
分別に迷った際の出し方が約5割、どの場所で何の資源物を回収しているかが約3割、災害時の出し方が約2割、分別後の資源物が何に生まれ変わったかが約2割
- 市はどのような取組を行うべきかについて**
分別が分かりにくいものを広報で取り上げるが約4割、マイボトル等の使用促進が約3割
リサイクルショップ等の情報提供が約3割、簡易包装や店頭回収の店舗の情報提供が約2割

出典：令和6年度 市民Webアンケート（資源物とごみに関するアンケート）

現行計画の成果と課題（家庭系・事業系）

○過去のアンケートによる廃棄物に関する市民意識等

<主な意見>

- 今後の市の環境施策で重要と考える項目について、
「環境教育」、「ごみ減量化・資源化」、「災害対策」が上位3位／全16項目
- 環境施策の効果を上げるため、どの取組が重要と考える項目について
「市民・事業者・行政の協働連携の体制強化」が1位／全7項目
- 環境に関する取組の優先度について、
「廃棄物問題」が2位／全11項目であり、9割超が優先的に取り組むべき
- 環境問題の解決のために誰の責任や努力が必要について
廃棄物問題は「市民・事業者・行政の協力」「行政の責任」「事業者の責任」の順に多い
- ごみを減らす取組について（ある程度行っている方、あまり行っていない、行っていない順の主な回答）
 - ・食料品のプラごみが非常に多いと感じる。減らす努力はしているが店舗でももっと取り組んで欲しい
 - ・分別がどの程度環境に役立つか疑問で不明のため消極的になってしまう
 - ・お得感がないため、あまり取り組んでいない

- 01 | 現行計画の成果と課題
- 02 | 社会状況の変化を踏まえた課題
- 03 | 国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性
- 04 | 川崎市の強み
- 05 | 廃棄物の将来に対する市民の声
- 06 | 基本理念・基本方針に関する検討

社会状況の変化を踏まえた課題

○2050年のカーボンニュートラルや、SDG s の達成に向けた廃棄物処理に係る脱炭素化やプラスチック資源循環の推進

【課題】 国では2050年までに温室効果ガス排出を全体でゼロにすることを目指しており、
本市の廃棄物分野の温室効果ガス排出量は9割が廃棄物焼却由来で排出量は横ばい傾向
(焼却量自体は減少傾向、排出量に影響がある廃プラは横ばい、合成繊維は増加傾向)

温室効果ガス総排出量（市の収集運搬、焼却施設、最終処分場）

項目	基準年度 (2014年度)	2020	2021	2022	割合
年間発生量 (t-CO ₂)	162,204	176,787	169,157	167,983	100%
収集運搬過程 (直営車両) (t-CO ₂)	4,680	4,328	3,847	4,081	2%
中間処理過程 (t-CO ₂)	157,304	171,929	164,878	163,411	
うち廃プラ (合成繊維以外) 焼却	127,117	136,825	128,900	128,069	76%
うち合成繊維焼却	18,594	27,337	27,668	27,114	16%
うちその他焼却CH ₄ 、N ₂ O)	6,291	5,966	5,752	5,620	3%
うち事務所関係	5,302	1,801	2,558	2,607	2%
最終処分過程 (t-CO ₂)	220	530	432	491	1%
ごみ焼却量	370,849t	357,662t	348,017t	340,093t	
含水率	42.2%	40.1%	39.9%	40.6%	
焼却ごみ中の廃プラ (合成繊維以外) の組成率 (乾)	22.2%	23.4%	22.8%	23.4%	
焼却ごみ中の合成繊維の組成率 (乾)	7.4%	10.6%	11.1%	11.3%	
焼却ごみ中の廃プラ (合成繊維以外) と 合成繊維の量の合計値 (乾) (推計)	54,005t	61,333t	58,616t	58,074t	

社会状況の変化を踏まえた課題

○循環経済・循環型社会の実現に向けた一般廃棄物・産業廃棄物の連携強化

【課題】 廃棄物の発生を最小限に抑えるため、「循環経済」への移行を見据えた検討が必要
環境分野で先進的な取組を行う事業者が多く立地する本市の特性を生かし、
事業者と連携した資源循環、脱炭素化、災害対応の取組の推進が必要

参加事業者（令和6年6月末現在：18者）



「かわさきプラスチック循環プロジェクト」
(目的)

- ・本市のプラスチック循環に向けたプラットフォームとして取組を企画・展開
- ・市民の行動変容を促し、プラスチック循環のムーブメントを創出

(概要)

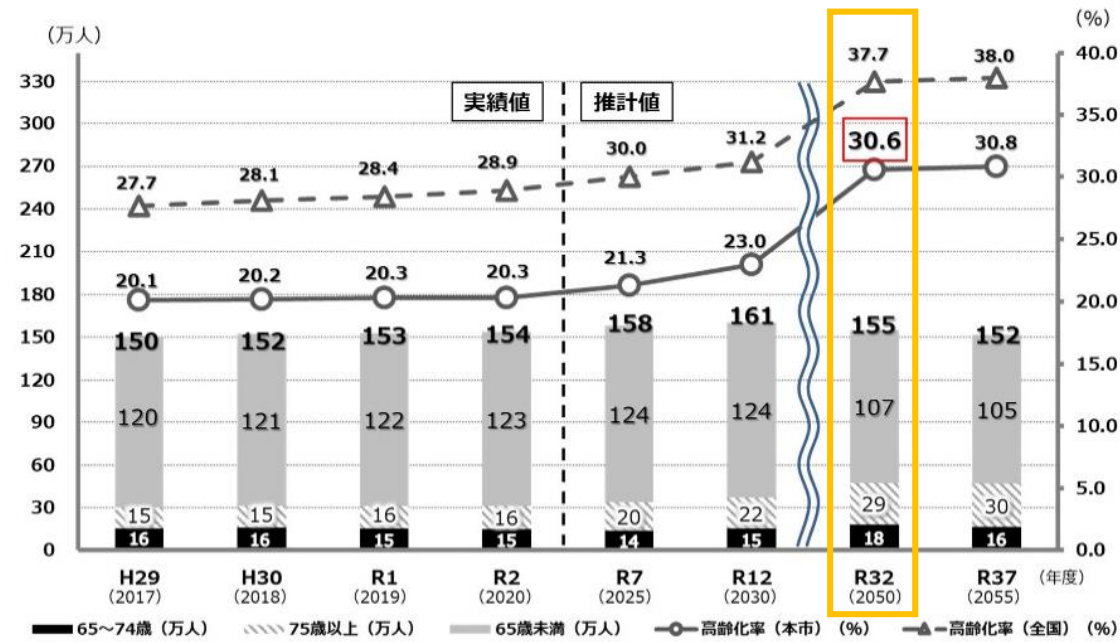
- ・事業者等と連携し、様々なプラスチック循環の取組を連携して推進

社会状況の変化を踏まえた課題

○少子高齢社会の到来やライフスタイルの変更など社会状況の変化に伴い多様化する市民ニーズを踏まえた取組

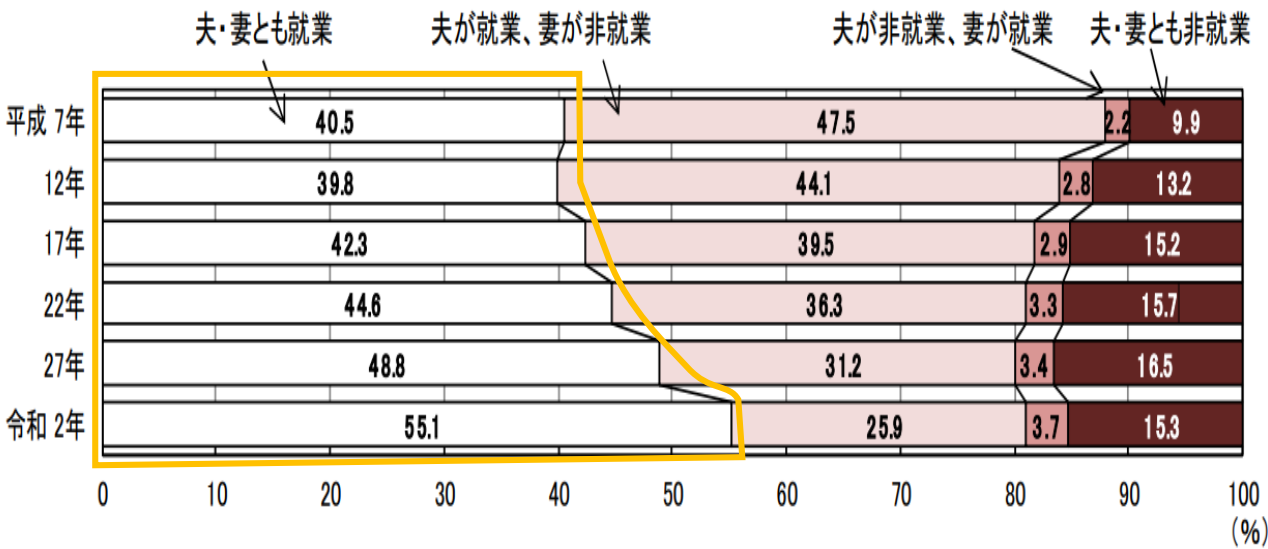
【課題】 超高齢社会やライフスタイル（テレワークや共働き世帯増加等）の変更等、社会状況の変化に伴い市民ニーズが多様化 高齢化率は上昇を続け2050年には約3割に達する見込み

高齢化人口の推移



出典：川崎市総合計画第3期実施計画(R4.3)

夫婦のいる一般世帯の夫婦の就業状態別割合

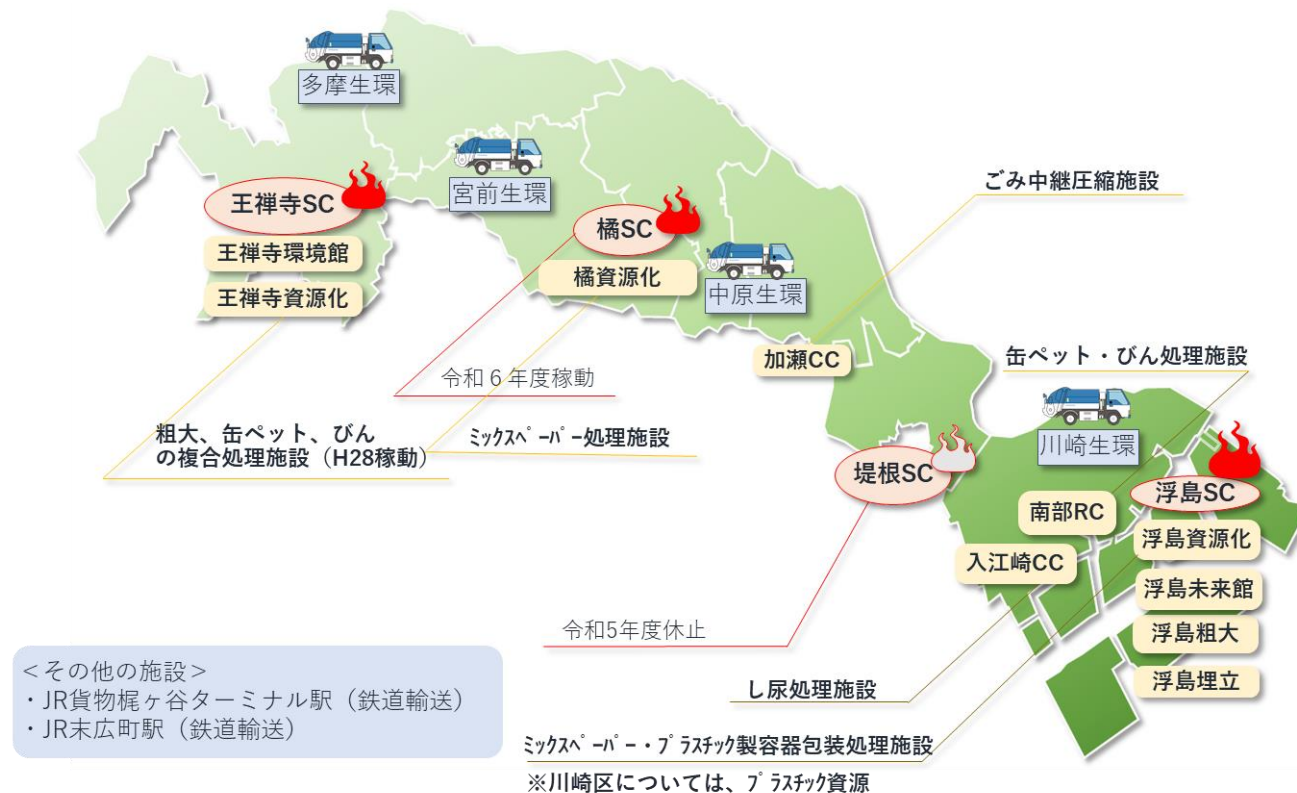


出典：川崎市の人口(3) 令和2年国勢調査結果報告書 (R5.3)

社会状況の変化を踏まえた課題

○ごみの排出実態を見据えた効果的・効率的な収集処理体制や緊急時に備えた対応強化

【課題】 廃棄物処理施設の適切な更新などにより、安定性・安全性を確保した効果的・効率的な収集・処理体制の推進や自然災害の緊急時に備えた対応の強化が必要



4生活環境事業所（収集事業所）と
3処理センター（焼却場）で
効果的・効率的な廃棄物処理体制を構築
※4か所の処理センターの敷地を活用し、
3処理センターを稼働、1か所を休止・建替

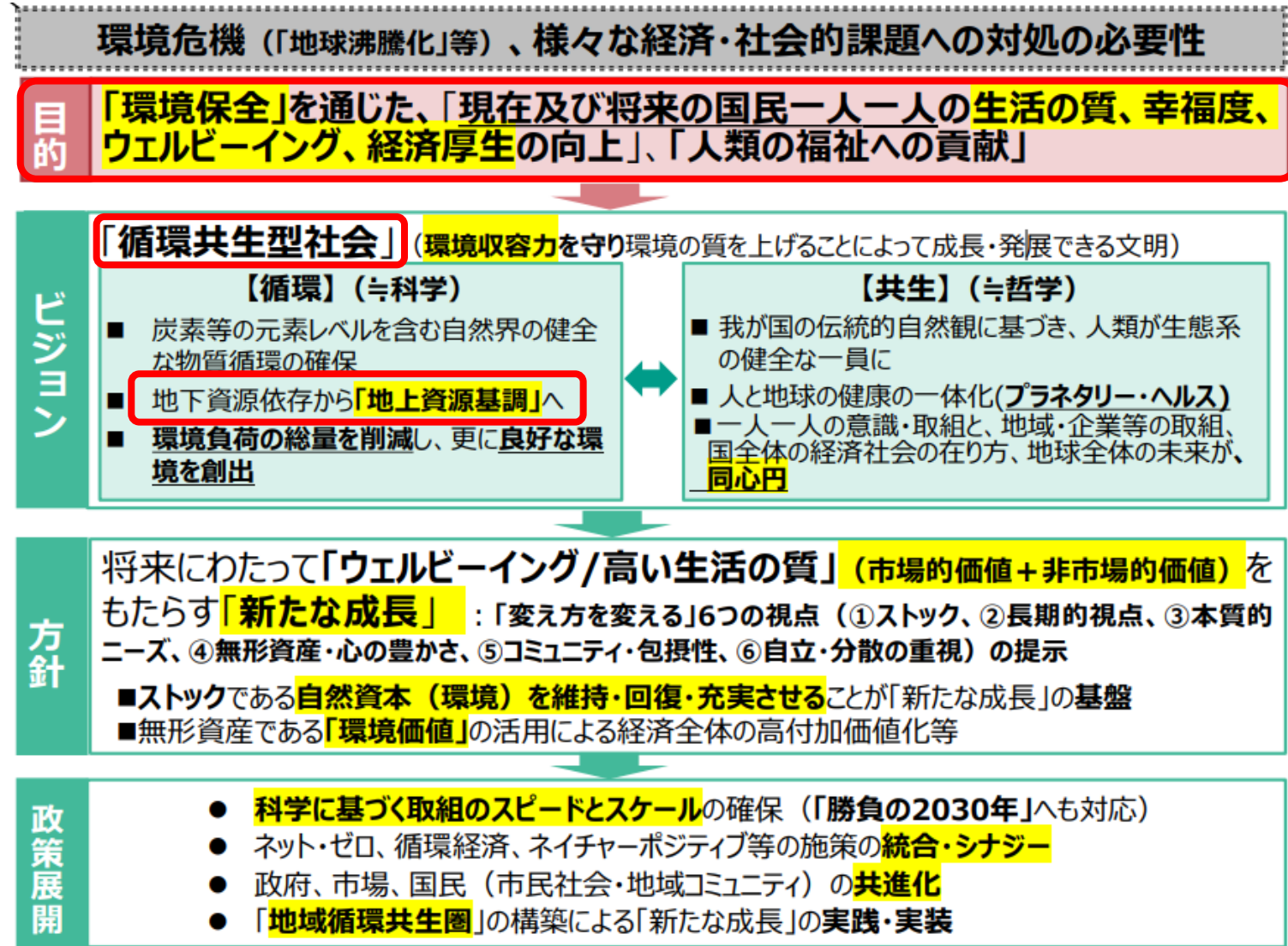
○その他

【課題】 今後増加が見込まれるリチウムイオン電池、使用済み太陽光パネル、海洋プラスチック対策、紙おむつ等への対応

- 01 | 現行計画の成果と課題
- 02 | 社会状況の変化を踏まえた課題
- 03 | 国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性
- 04 | 川崎市の強み
- 05 | 廃棄物の将来に対する市民の声
- 06 | 基本理念・基本方針に関する検討

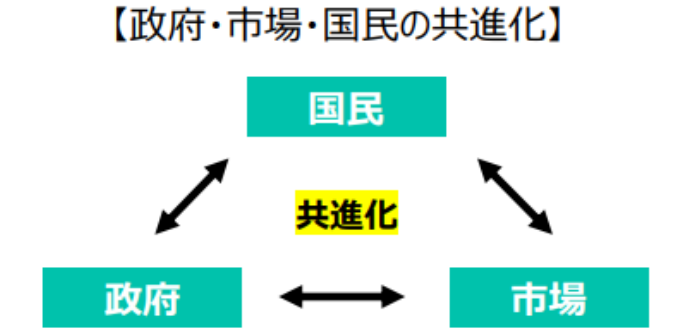
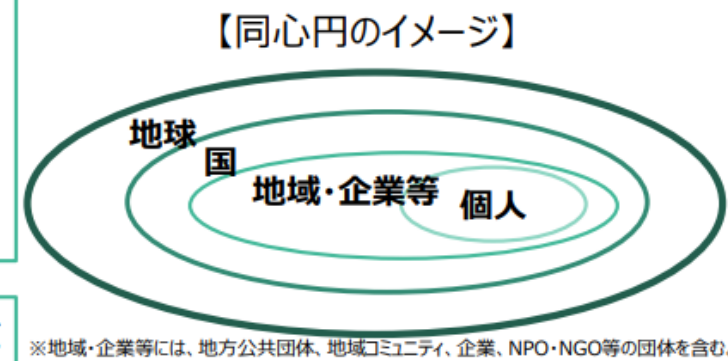
国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性

国の第六次環境基本計画の基本的考え方



【環境基本法第1条】

環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与するとともに人類の福祉に貢献することを目的とする。



国の第五次循環型社会形成推進基本計画案の考え方

※「循環経済への移行」を国家戦略として位置付ける予定

【目指すべき循環型社会の将来像】

循環経済への移行により循環型社会が形成され、持続可能な社会が実現した世界

<目指す世界観>

- ・資源生産性の高い循環型社会を形成し世界に広げることで、持続可能な形で資源を利用できる世界
- ・誰もが必要な食料を確保でき健全な経済社会活動に従事できることで貧困から自由となった世界
- ・環境への負荷が地球の環境収容力の範囲内に抑制され**現在及び将来の世代の健康で安全な生活と豊かな生態系が確保された世界**

<世界を実現するために>

- ・国民一人一人の暮らし、ビジネスモデル等、世界の経済社会システムを循環型に転換し、付加価値を生み出しながら**再生可能な資源の利用を促進し、限りある地上資源を効率的により長く利用した上で循環資源を再生利用しその価値を最大化していく必要**

資源循環のための事業者間連携によるライフサイクル全体での徹底的な資源循環が達成された姿

多種多様な地域の循環システムの構築と地方創生の実現が達成された姿

資源循環・廃棄物管理基盤の強靱化と着実な適正処理・環境再生の実行が達成された姿

適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進が達成された姿

国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性

川崎市地球温暖化対策推進基本計画における目指す2050年のまちの姿

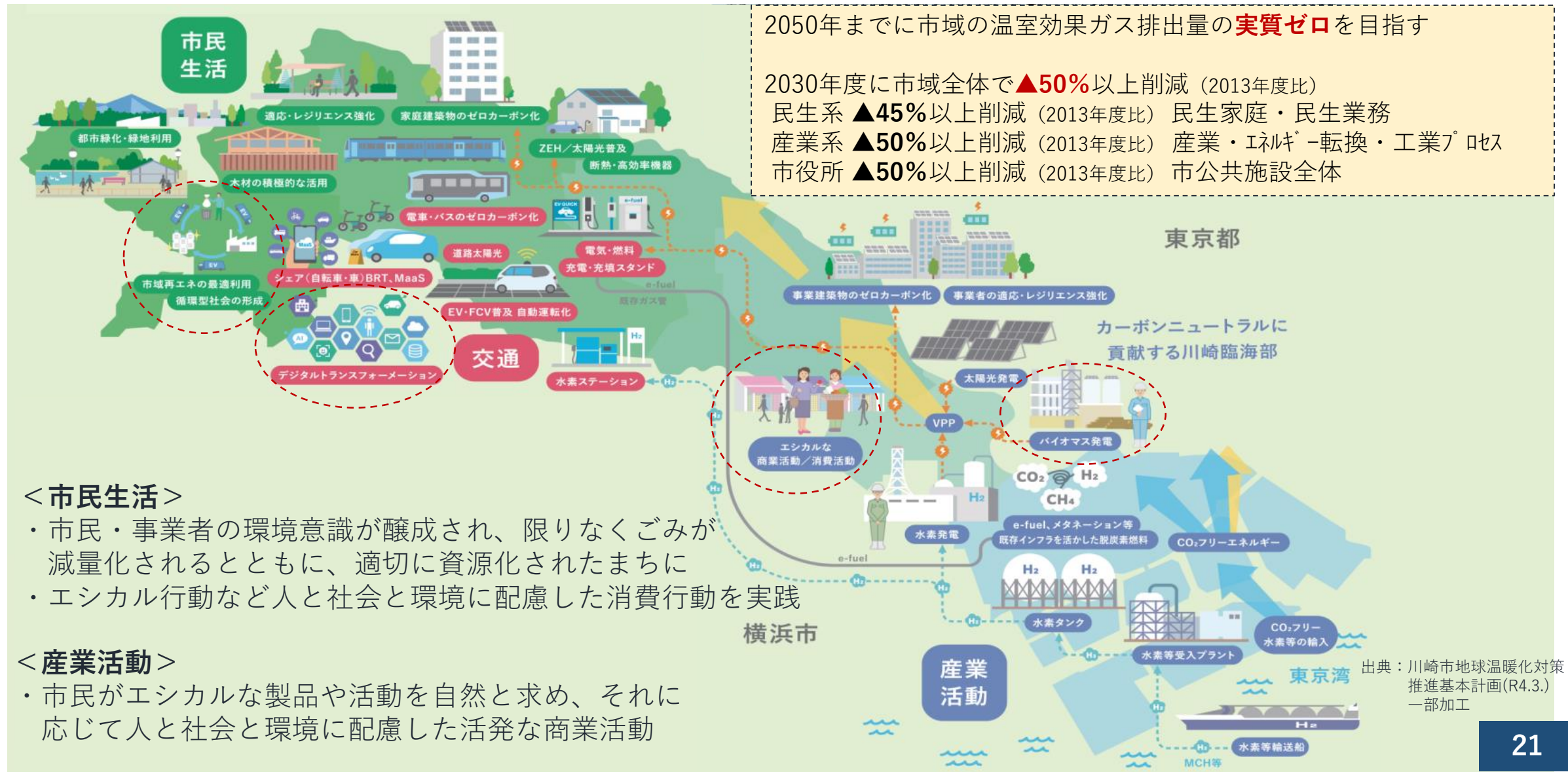
2050年までに市域の温室効果ガス排出量の**実質ゼロ**を目指す

2030年度に市域全体で**▲50%**以上削減（2013年度比）

民生系 **▲45%**以上削減（2013年度比） 民生家庭・民生業務

産業系 **▲50%**以上削減（2013年度比） 産業・エネルギー転換・工業プロセス

市役所 **▲50%**以上削減（2013年度比） 市公共施設全体



<市民生活>

- ・市民・事業者の環境意識が醸成され、限りなくごみが減量化されるとともに、適切に資源化されたまちに
- ・エシカル行動など人と社会と環境に配慮した消費行動を実践

<産業活動>

- ・市民がエシカルな製品や活動を自然と求め、それに応じて人と社会と環境に配慮した活発な商業活動

出典：川崎市地球温暖化対策推進基本計画(R4.3.)
一部加工

廃棄物処理施設における脱炭素化

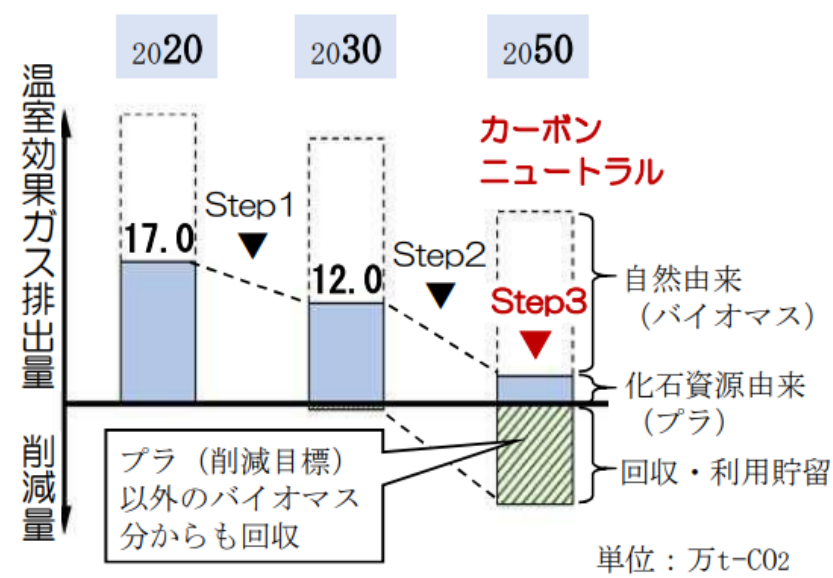
＜国の考え方＞

廃棄物の発生を抑制するとともに資源循環と化石資源のバイオマスへの転換を図り、焼却せざるを得ない廃棄物については、エネルギー回収とCCUSによる炭素回収・利用を徹底し、2050年までに廃棄物分野における温室効果ガス排出をゼロにすることを目指すシナリオ※

※ 廃棄物・資源循環分野における2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向けた中長期シナリオ（案）（令和3年8月公表）

＜本市では以下を現在検討中（廃棄物処理施設における脱炭素化・整備構想策定に向けた今後の方向性）＞

Step1 (2024年～)	既存施設（浮島処理センター）におけるCO2分離回収・利用検証
Step2 (2035年～)	堤根処理センター少量回収設備実装によるCO2利用検証
Step3 (2050年頃)	新たな浮島処理センターでCO2多量回収の検討（CN型廃棄物処理体制）



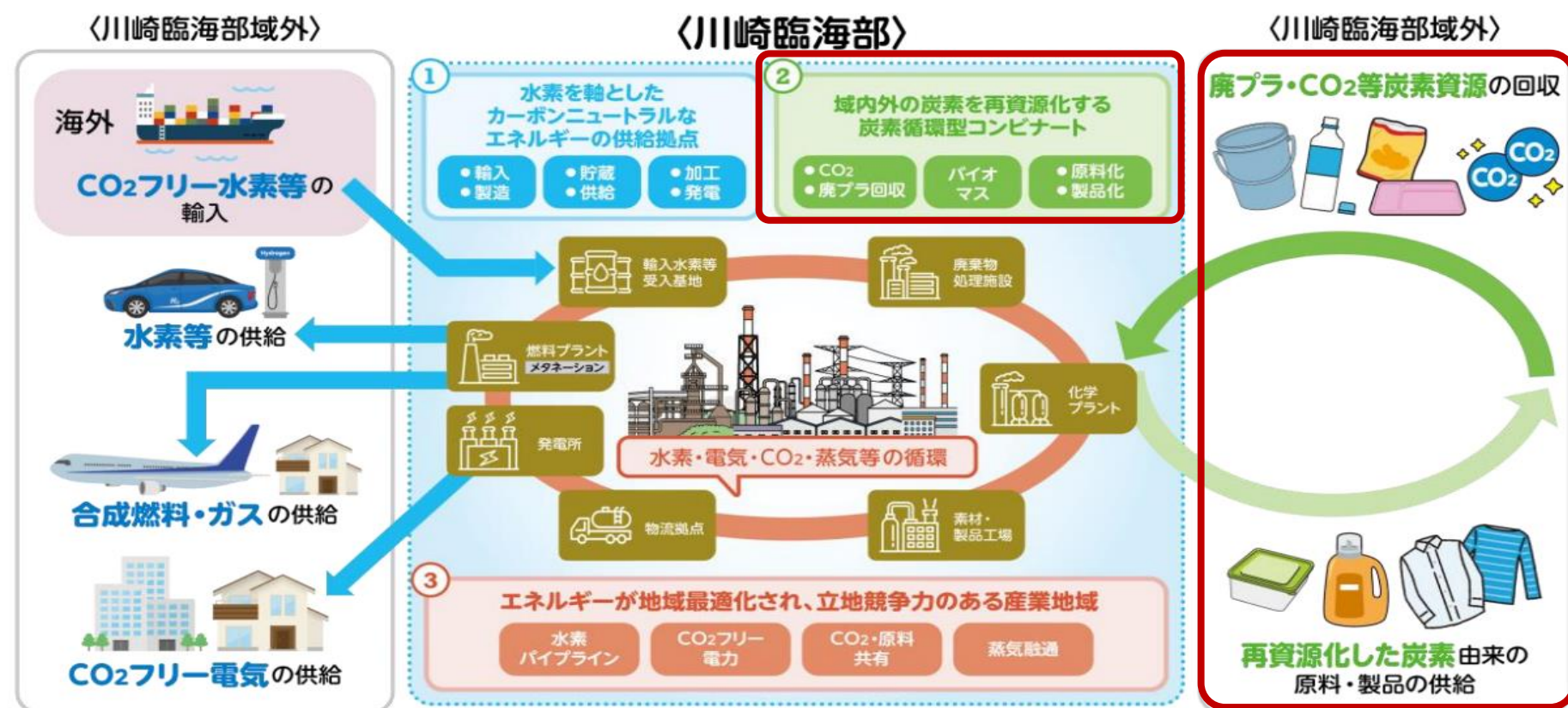
＜廃棄物分野の温室効果ガス排出量・回収イメージ＞

国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性

川崎カーボンニュートラルコンビナート構想（令和4年3月）川崎市

川崎臨海部は、首都圏に位置し、都市鉱山ともいわれる廃棄物を豊富に入手できる立地環境にあり、資源循環の拠点となるポテンシャルが非常に高い場所

2050年においては、首都圏の廃プラスチックや臨海部内外のCO₂などの再資源化可能な炭素資源から 素材・製品等を製造する、炭素循環型コンビナートを目指す

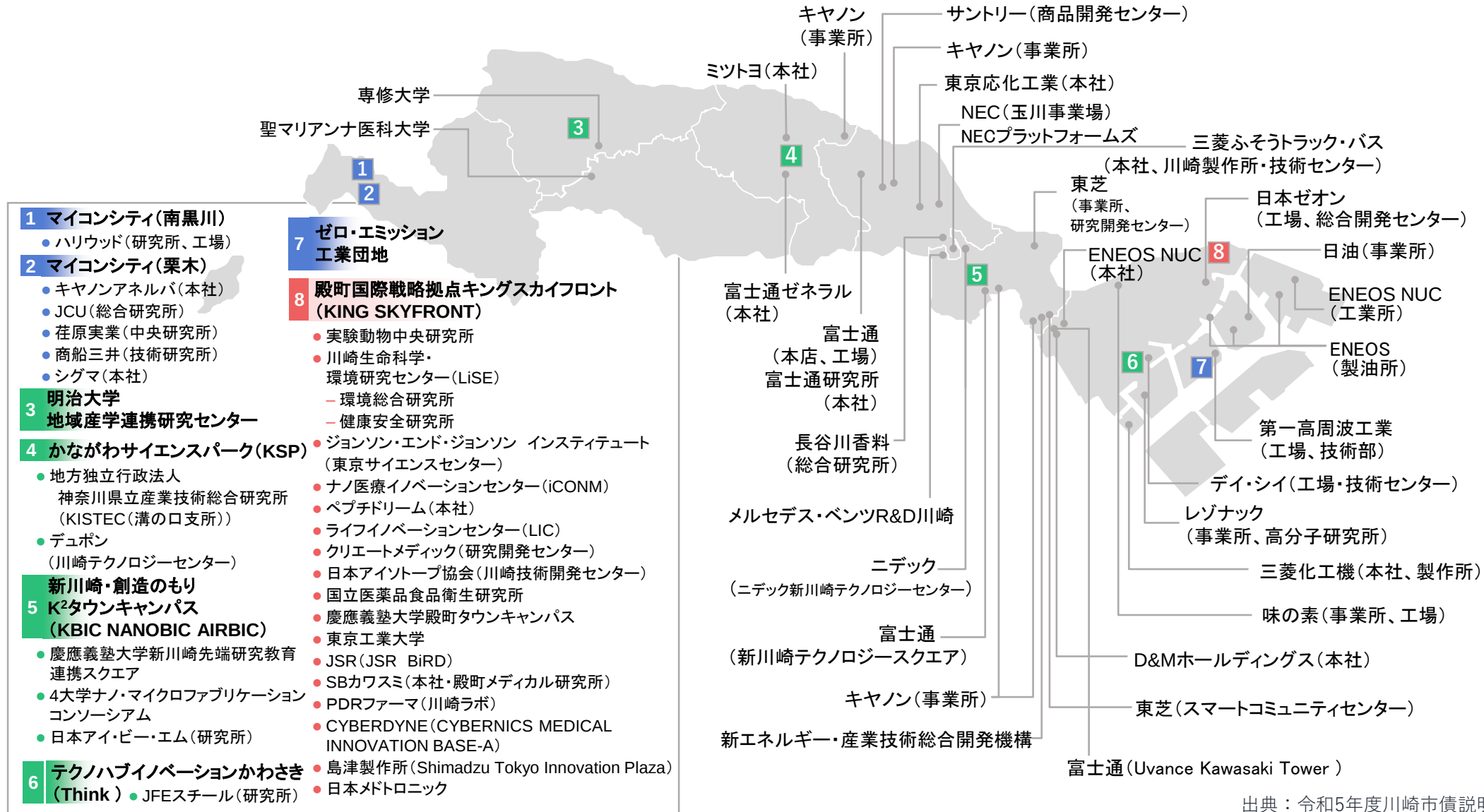


2050年の川崎臨海部のイメージ図

出典：川崎カーボンニュートラル
コンビナート構想推進基本計画(R4.3)

- 01 | 現行計画の成果と課題
- 02 | 社会状況の変化を踏まえた課題
- 03 | 国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性
- 04 | 川崎市の強み
- 05 | 廃棄物の将来に対する市民の声
- 06 | 基本理念・基本方針に関する検討

550以上の研究開発機関が立地し、研究者・技術者が集結



川崎市の強み（臨海部における環境産業の集積）

川崎エコタウン

代表的なリサイクル施設等

川崎バイオマス発電㈱（扇町）

【処理方法】国内初の都市型バイオマス発電
（木くずや廃材などを燃料として熱利用）

㈱YAMANAKA（浅野町）

【処理方法】廃自動車金属リサイクル等
（廃自動車の破碎・選別）

【処理能力】960t/日

㈱デイ・シイ（浅野町）

【処理方法】産廃を原料としたセメント製造等
（産廃等の焼成）

【処理能力】3300t/日

コアレックス三栄㈱（水江町）

【処理方法】難再生古紙リサイクル
（古紙の溶解・再生）

【処理能力】165t/日

川崎ゼロ・エミッション工業団地（水江町）

川崎エコタウンの先進的モデル施設として整備
された工業団地（13社）
※コアレックス含む

㈱タケエイ（浮島）

【処理方法】建築系廃棄物リサイクル等
（混合廃棄物の破碎・選別）

【処理能力】912t/日

1997年に川崎臨海部全体を対象に
環境と産業の調和したまちづくりを目指す
国内第1号のエコタウン地域認定



㈱クレハ環境ウェステックかながわ（千鳥町）

【処理方法】産廃中間処理施設・発電等
（産廃の焼却）

【処理能力】210t/日

JFEアーバンリサイクル㈱（水江町）

【処理方法】プラ、銅、アルミニウム等の回収
（廃家電の破碎・選別）

【処理能力】206t/日

川崎市の強み（国内最大級のプラスチックリサイクル拠点）

プラスチック資源の市域循環の取組

川崎臨海部の大規模プラスチックリサイクル拠点

- ・ ペットボトルリサイクル能力
市内年間排出量の約7倍
- ・ プラ製容器包装のリサイクル能力
市内年間排出量の約14倍

J&T環境(株)（水江町）

【処理方法】 マテリアルリサイクル
（廃PETのフレーク化）

【処理能力】 1.5万t/年

(株) Jサーキュラーシステム（水江町）※稼働予定

【処理方法】 マテリアル・ケミカルリサイクル
（廃プラのフレーク化・コークス炉化学原料化）

JFEプラリソース(株)（水江町）

【処理方法】 マテリアル・ケミカルリサイクル
（廃プラのペレット化・コークス炉化学原料化）

【処理能力】 8.8万t/年

レゾナック(株)（扇町）

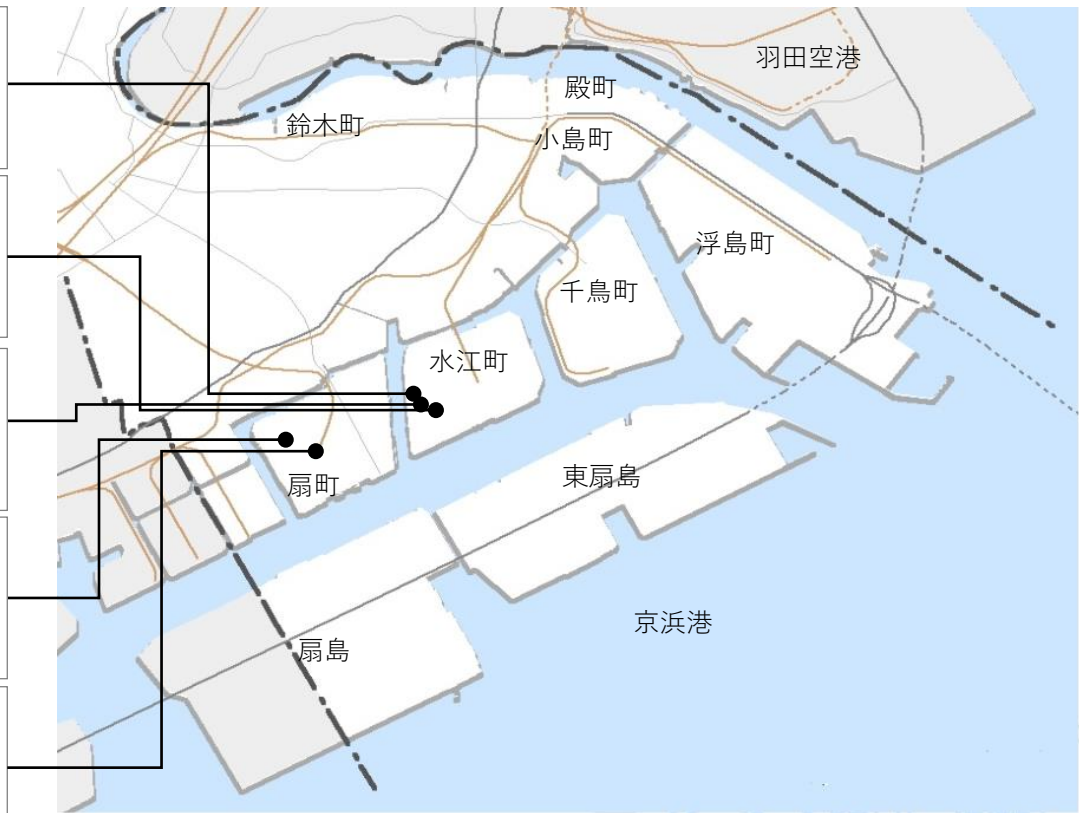
【処理方法】 ケミカルリサイクル
（廃プラからのアンモニア・水素製造）

【処理能力】 6.4万t/年

ペットリファインテクノロジー(株)（扇町）

【処理方法】 ケミカルリサイクル
（廃PETのモノマー化）

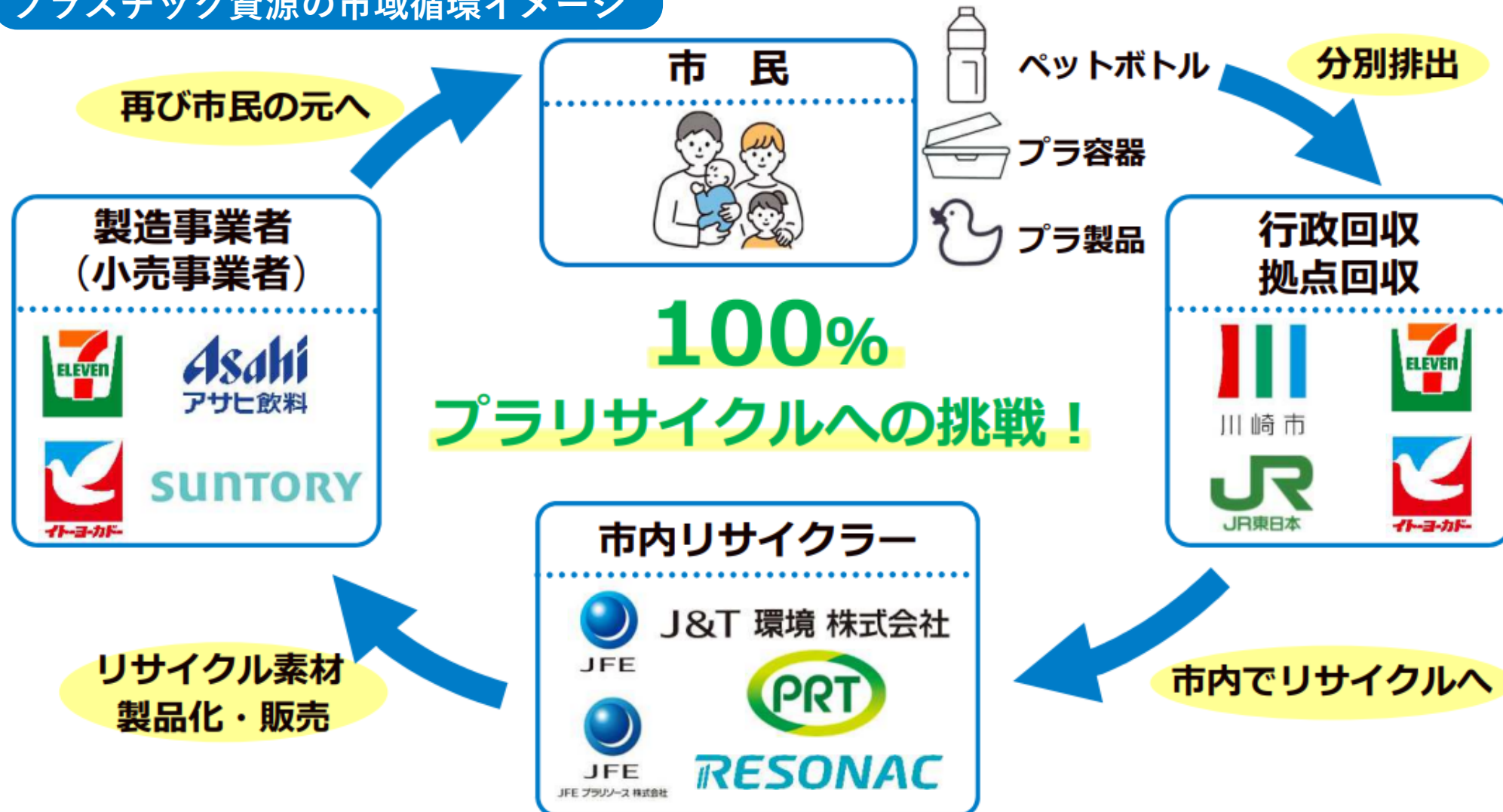
【処理能力】 2.0万t/年



出典：川崎市一般廃棄物処理基本計画第3期行動計画（R4.3）
JFE エンジニアリング株式会社、J&T 環境株式会社、
東日本旅客鉄道株式会社、株式会社 JR 東日本環境アクセス
プレスリリース資料(R6.1)より川崎市作成

川崎市の強み（プラスチック資源の市域循環）

市民・事業者・本市の連携による
プラスチック資源の市域循環イメージ



- 01 | 現行計画の成果と課題
- 02 | 社会状況の変化を踏まえた課題
- 03 | 国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性
- 04 | 川崎市の強み
- 05 | 廃棄物の将来に対する市民の声
- 06 | 基本理念・基本方針に関する検討

2050年の川崎市の将来像

環境イベントやワークショップで得られた市民・事業者の意見（主に子どもたち）



<主な意見>

- ・ごみがすくないみらい！
- ・ごみがひとつもおちてないせかい！
- ・廃棄物というコトバが無いまち
- ・ごみが全てリサイクルできる技術
- ・プラスチックの使用量が世界一少ないまち
- ・ごみ処理場の数が減っていてほしい
- ・ごみ収集車が走っていないまち
- ・みんなで自然の電気を使っている
- ・全部の車が、ガソリンをつかわなくなる
- ・2050年車や電車がとぶのは当たり前の世界

出典：市内の高校生のアンケート（R6.6）

かわさき環境フォーラム「みんなで描く2050年のみらい」（R2.12.13）

環境に関する市民・事業者の意識調査結果 概要（H30.12～2）

現行計画の成果と課題

- ・一般廃棄物の排出量は、減量・資源化施策等により順調に減量化が進んでいる一方、焼却に含まれるプラスチックは横ばい、合成繊維は増加傾向であり、2050年の脱炭素社会を見据えた焼却量の削減等が必要
- ・川崎市民アンケートの調査項目中「市政の仕事でよくやっていると思うこと」は2006年調査開始以来、廃棄物の取組が1位を継続しており市民の高い評価
- ・産業廃棄物の排出量は、近年横ばい傾向であり、廃プラスチック類を始めとする産業廃棄物の更なる排出抑制が必要

社会状況の変化を踏まえた課題

- ・2050年のカーボンニュートラルや、SDGsの達成に向けた脱炭素化やプラ資源循環の推進
- ・循環経済・循環型社会の実現に向けた一般廃棄物・産業廃棄物の連携強化
- ・高齢社会など多様化する市民ニーズへの対応や災害など緊急時に備えた対応強化

国や本市の廃棄物に関する方向性

- ・国：循環共生型社会をビジョンに循環経済への移行により持続可能な社会を実現
- ・本市：市民や民間事業者と連携したカーボンニュートラルや資源循環などの実現に向けた取組の検討

川崎市の強み

- ・エコタウン企業をはじめとした**多種・多様な環境技術・環境産業の集積**
- ・**国内最大級のプラスチックリサイクル拠点**、プラスチック資源の市域循環
- ・**550以上の研究開発機関の立地**

廃棄物の将来に対する声

・ごみ減量に対する意見

「ごみがすくないみらい！」 「ごみがひとつもおちていないせかい！」
「ごみ処理場の数が減っていてほしい」 など

・循環経済に対する意見

「廃棄物というコトバが無いまち」、「ごみが全てリサイクルできる技術」 など

・脱炭素に対する意見

「ごみ収集車が走っていないまち」、「みんなで自然の電気を使っている」 など

- 01 | 現行計画の成果と課題
- 02 | 社会状況の変化を踏まえた課題
- 03 | 国や本市の廃棄物に関連した施策の方向性
- 04 | 川崎市の強み
- 05 | 廃棄物の将来に対する市民の声
- 06 | 基本理念・基本方針に関する検討

現行の一般廃棄物処理基本計画の基本理念

「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」

これまで3Rの推進など様々な施策に取り組み、一定の成果をあげてきていますが、今後につきましては、循環型社会の構築はもとより、循環を基調とした生活の質の高さと環境の保全を両立させた環境配慮型の“エコ暮らし”なライフスタイルへの転換を図り、さらに低炭素社会や自然共生社会とも統合された持続可能な都市を目指していきます（基本計画本文抜粋）

現行の産業廃棄物処理指導計画の基本理念

「脱炭素化を見据えた安全・安心で持続可能な循環型社会の実現」

脱炭素社会の実現を見据えながら、災害・緊急時の円滑な廃棄物の処理体制を確保する等の安全・安心に向けた取組を推進するとともに、更なる 3R 及び適正処理を推進し、事業者・市民等と連携して循環型社会の実現を目指す必要がある（指導計画本文抜粋）

次期廃棄物計画に必要な要素

- ・ 3Rをはじめとした**資源循環の取組**の一層の進展
- ・ 2050年の**カーボンニュートラル**や、**SDG s の達成**に向けた廃棄物処理に係る**脱炭素化**や**プラ資源循環**の推進
- ・ **高齢化**や**災害時**などへの対応が充実した**安全・安心な廃棄物処理体制**の確立
- ・ **市民、事業者、行政**による**循環経済の形成**に向けた**連携体制**の構築



上記、必要な要素を踏まえ、一般廃棄物処理基本計画に産業廃棄物処理指導計画を包含することを加味し、次の理念案を提案

次期基本計画の基本理念 複数案

案1 「地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして」

案2 「将来世代にわたって安心して暮らせる持続可能なまちづくり」

現行の一般廃棄物処理基本計画の基本方針

- 社会状況の変化等に的確に対応し、限りなくごみをつくらない社会を実現します
- 市民・事業者・行政の協働により「エコ暮らし」を実践し、さらに3Rを推進します
- 安心して健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

※産業廃棄物処理指導計画には基本方針なし



順調に取り組が進んでいる現状を踏まえつつ、**脱炭素化**や**循環経済**への移行、
更なる**3Rの推進**、**超高齢社会**などの社会状況の変化を考慮し、次の基本方針案を提案

次期計画の基本方針案

- 全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します
- 市民・事業者と共により一層の環境配慮行動を促進する「エコ暮らし」を実践し、更なる3Rを推進します
- 社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

次期計画の基本方針案の理由

○ 全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します

- ・ 環境意識の高い市民・事業者や優れた環境技術・産業の集積など地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す**循環経済への移行を促進**
- ・ 特に**プラスチックの資源循環**の促進を目指し、市域を超えた**資源循環・脱炭素化**に大きく貢献

○ 市民・事業者と共により一層の環境配慮行動を促進し、更なる 3 R を推進します

- ・ 市民・事業者と共に環境意識をより一層醸成し、**徹底的な 3 R + Renewable**を推進
- ・ 徹底的な 3 R により、**焼却量を大幅に削減し、脱炭素化**に大きく貢献

○ 社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

- ・ **一般廃棄物・産業廃棄物**の更なる**適正処理**の確保
- ・ 強靱化、高齡化、脱炭素化など社会課題に対応した**安全・安心な処理体制**を構築

脱炭素化やSDGsは全ての基本施策（Ⅰ～Ⅴ）に繋がるものとして横串に整理
一方、循環経済への移行を新たな視点として施策体制に反映

現行の施策体系

基本 施策	Ⅰ 「環境市民」をめざした取組
	Ⅱ ごみの減量化・資源化に向けた取組
	Ⅲ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組
	Ⅳ 健康的で快適な生活環境づくりの取組
	Ⅴ 脱炭素社会・自然共生社会をめざした取組



次期計画の施策体系案

基本 施策	Ⅰ 「環境市民」をめざした取組
	Ⅱ ごみの減量化・資源化に向けた取組
	Ⅲ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組
	Ⅳ 健康的で快適な生活環境づくりの取組
	Ⅴ 循環経済への移行による循環型社会に向けた取組

次期計画の施策体系図（案）

基本理念

地球環境にやさしい持続可能なまちの実現をめざして

将来世代にわたって安心して暮らせる持続可能なまちづくり
または

基本方針

全ての主体と協働した脱炭素化・循環経済への移行などにより、限りなくごみをつくらない社会を実現します

- 環境意識の高い市民・事業者や優れた環境技術・産業の集積など地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す循環経済への移行を促進
- 特にプラスチックの資源循環の促進を目指し、地域を超えた資源循環・脱炭素化に大きく貢献

市民・事業者と共により一層の環境配慮行動を促進し、更なる3Rを推進します

- 市民・事業者と共に環境意識をより一層醸成し、徹底的な3R+Renewableを推進
- 徹底的な3Rにより、焼却量を大幅に削減し、脱炭素化に大きく貢献

社会状況の変化等に的確に対応し、安全・安心で健康に暮らせる快適な生活環境を守ります

- 一般廃棄物・産業廃棄物の更なる適正処理の確保
- 強靱化、高齢化、脱炭素化など社会課題に対応した安全・安心な処理体制を構築

基本施策

Ⅰ 「環境市民」をめざした取組

Ⅱ ごみの減量化・資源化に向けた取組

Ⅲ 廃棄物処理体制の確立に向けた取組

Ⅳ 健康的で快適な生活環境づくりの取組

Ⅴ 循環経済への移行による循環型社会に向けた取組

（イメージ）

- Ⅰ (1) 環境教育・環境学習の推進
- Ⅰ (2) 情報共有の推進
- Ⅰ (3) 市民参加の促進
- Ⅰ (4) まちの美化推進

- Ⅱ (1) 家庭系ごみの減量化・資源化
- Ⅱ (2) 事業系ごみの減量化・資源化
- Ⅱ (3) 産業廃棄物の減量化・資源化
- Ⅱ (4) プラスチックごみ対策の推進
- Ⅱ (5) 食品ロスの削減
- Ⅱ (6) 市の率先したごみの減量化・資源化

- Ⅲ (1) 安全・安心な処理体制の確立
- Ⅲ (2) 安定的・効率的な処理体制に向けた施設整備の推進
- Ⅲ (3) 効果的・効率的な処理体制の構築
- Ⅲ (4) 環境に配慮した処理体制の構築

- Ⅳ (1) 市民ニーズに対応した取組の推進
- Ⅳ (2) 不適正排出対策等の取組
- Ⅳ (3) 災害等に備えた取組
- Ⅳ (4) 生活排水の適正な処理
- Ⅳ (5) 産業廃棄物の適正な処理

- Ⅴ (1) エネルギー資源の効果的な活用
- Ⅴ (2) 環境産業等と連携した取組の推進
- Ⅴ (3) 蓄積された環境技術等を活かした取組

次期廃棄物計画は川崎市の上位計画である「川崎市総合計画」に合わせて、2026年度から2037年までの**12年間の計画期間**を想定

